資料2

NO.

1

税制を活用する脱温暖化施策の概要

項	Ħ	内容
施策	名 称	〇省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM (1) - 1 - 1) 〇再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。(RM (4) - 2 - 22)
背	景	「横浜市脱温暖化行動方針(CO-D030)」では、「温室効果ガスの排出量を 2025 年度までに 30%削減」とともに「再生可能エネルギーの利用を 10 倍拡大」の目標を掲げている。この目標達成には、大都市横浜の特性を踏まえ、太陽エネルギーを中心として再エネ利用拡大のため、従来の枠組みを超えた新たな取組を導入することが必要である。
目 的 (指標)		(目的) 太陽エネルギーの利用促進を図ることにより、再生可能エネルギーの利用をより拡大させる。 (指標) 住宅用太陽光システムを 2025 年までに次の割合で導入 ・戸建住宅: 46% ・集合住宅: 21% ・業務ビル: 58% CO2換算 2025 年度までに 2004 年度比で約 133 万 t -C02/年の削減 ※「再生可能エネルギーを 10 倍拡大」全体として
取組内容	規制手法	1 一定規模(2,000 m ²)以上の建築物への再生可能エネルギーの導入検討・市への 報告義務(H22.4~) ⇒ 建築主への義務 2 住宅展示場における再生可能エネルギーの情報提供義務(H22.4~) ⇒ 住宅展示場事業者への義務
	経済手法	1 太陽光発電システム設置費補助事業(実施中) 横浜市3万円/kW、神奈川県3.5万円/kW、国7万円/kWの補助を行う。 2 固定価格買取制度(今後実施予定) 余剰電力を「住宅:48円/kW」、「非住宅:24円/kW」で電力会社が買い取る。 3 固定資産税の減免(今後実施を検討) 太陽光発電システムを設置した家屋又は事業所について、固定資産税を一定程 度減免する。
	情報手法	1 太陽光発電システム設置費補助事業の紹介(実施中) ホームページ、冊子などの媒体に補助事業を掲載2 普及事業主体の設立(今後検討) 再生可能エネルギーの普及に向けて、導入の支援、環境価値の活用等を行う事業体(横浜グリーンパワー)の設立を検討
予	算	平成 21 年度予算 192,741 千円 (太陽光発電システム等設置費補助事業)
スケジュール		平成 17 年~ 設置費補助開始 平成 21 年~ 固定価格買取制度開始(国) 平成 22 年~ 太陽光発電システムに関する固定資産税の減免開始